

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途について

平成 26 年 4 月 1 日及び令和元年 10 月 1 日に引上げられた消費税率は、地方消費税率についても引上げられ、これらに伴う引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方税法により、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

【消費税率の引上げ】

- ・平成 26 年 4 月 1 日 5% → 8% $\left(\begin{array}{l} \text{消費 税} \quad 4\% \rightarrow 6.3\% \\ \text{地方消費税} \quad 1\% \rightarrow 1.7\% \end{array} \right)$
- ・令和元年 10 月 1 日 8% → 10% $\left(\begin{array}{l} \text{消費 税} \quad 6.3\% \rightarrow 7.8\% \\ \text{地方消費税} \quad 1.7\% \rightarrow 2.2\% \end{array} \right)$

長野市の令和 6 年度決算では、次のとおりです。

【地方消費税交付金】 101.1 億円（うち引上げ分 54.3 億円）

【引上げ分の地方消費税交付金を充てた事業】

（単位：千円）

決算額		財源内訳					主な事業内容
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他	
障害者福祉費	10,209,709	6,734,521	22,200	28,450	856,636	2,567,902	障害者自立支援給付費
児童福祉総務費	15,465,241	9,153,143	0	587,681	1,431,942	4,292,475	幼児教育・保育無償化施設等利用給付金
児童措置費	5,644,593	4,898,747	0	7,489	184,697	553,660	児童手当支給
福祉医療費	2,496,821	1,036,263	0	7,488	363,480	1,089,590	福祉医療費給付
保育所費	3,672,104	55,432	700	273,709	836,055	2,506,208	公立保育所一般管理費
老人福祉総務費	8,070,021	771,384	296,500	400,881	1,651,280	4,949,976	介護保険特別会計繰出金
母子保健費	576,712	149,173	0	4,111	105,919	317,509	妊婦健康診査
計	46,135,201	22,798,663	319,400	1,309,809	5,430,009	16,277,320	